

～「よし！ごみを減らそう！」と思ってくれる人が一人でも増えるように願いを込めて～



4R通信（第86号）

断わる
『リフュース♪リデュース♪減らす♪繰り返し使う♪資源化する♪リサイクル』

10月は食品ロス削減月間です

食品ロスとは、まだ食べられる状態にも関わらず、そのまま捨てられている食品のことです。常滑市では、約1000トンの食品ロスが発生していると推計されており、単に「食べ物が無駄になる」という問題だけでなく、貴重な資源やエネルギー、そして環境への影響も含む重要な課題です。

食品ロス削減は私たち一人ひとりの小さな行動から始まります。食品ロス削減月間をきっかけに、家庭や職場での食品ロスを見直してみませんか。

ご家庭でもできる取り組みについて紹介します。

1 買い物前に 食材と期限を確認する	2 必要な分だけ買う
メモ書きやスマホで冷蔵庫のストックを記録してから買い物に行きましょう。	いつ食べるのかを考えて買いましょう。まとめ売りや特売品を衝動的に買わず、計画的に買いましょう。
3 期限表示を正しく理解する	4 食べられる分だけ作る
『賞味期限』はおいしく食べる期限 『消費期限』は期限を過ぎたら食べないほうがいい期限です。	調理の時には食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余った時には使い切りレシピを検索してみましょう。

★毎月10のつく日に、冷蔵庫をチェックする習慣をつけるのがお勧めです。

断る勇気、減らす努力、ごみを出さないエコな生活



常滑市では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量450gを目標としています。



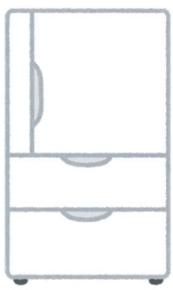
【お問い合わせ】生活環境課 0569-47-6115

家電4品目（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコン）の出し方

洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンの家電4品目は家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務付けられています。不用になったら、正しく処理しましょう。



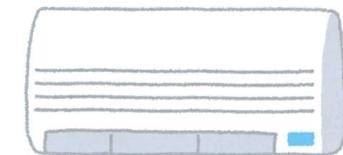
洗濯機
衣類乾燥機



冷蔵庫
冷凍庫



テレビ
(液晶・プラズマ・ブラウン管)



エアコン

1. 家電販売店に処理を依頼する

「購入した店」「買い替えする店」に引き取りを依頼し、リサイクル料金と収集運搬料金を支払う。

2. 指定引取場所に自分で持ち込む

「購入した店がわからない」「買い替えではない」場合は、以下の流れで処分できます。

- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する。
- ②必要事項を記入し、廃棄する家電製品に家電リサイクル券を貼る。
- ③指定引取場所※へ搬入する。

※トーエイ株式会社 常滑市大曾町4丁目64番地 TEL: 0569-36-3317

3. 家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する

ご自身での運搬が困難な場合は、以下の収集運搬許可業者に依頼してください。（有料）

業者名	所在地	連絡先
(有)マルハチ	矢田字烏田24番地の3	0569-42-2976
(有)藁重紙プレスセンター	金山字菖蒲池34番地	0569-43-4135
(公社)常滑市シルバー人材センター	神明町3丁目40番地	0569-89-7722
中野建材	市場町4丁目172番地	0569-34-4968
(株)テクア	白山町1丁目200番地	0569-35-3817

☆適正なルート以外で捨ててしまうと、不適正に処理する業者が環境対策をせず家電を破壊し、フロンガスや水銀など有害物質が放出されるおそれもあります。

正しい処理にご協力をお願いいたします！

ごみ分別アプリ

スマートフォン・タブレットからごみの分別方法
や収集日が確認できます。

各ストアより「さんあ～る」で検索するか、
右のQRコードを読み込んだ先からダウンロードできます。
※アプリ利用料は無料ですが、通信費はご負担ください。



iPhone



Android